

# 人事院勧告特集

人事院では、官民の4月分給与(月例給)を精密に比較し、その結果得られた官民の給与較差を解消することを基本に勧告を行っています。つまり、来月に支給される給与が人事院勧告の対象になります。人事院勧告に向けた闘いはこれから本格化します。

人事院勧告の手順については、裏面をご覧ください。

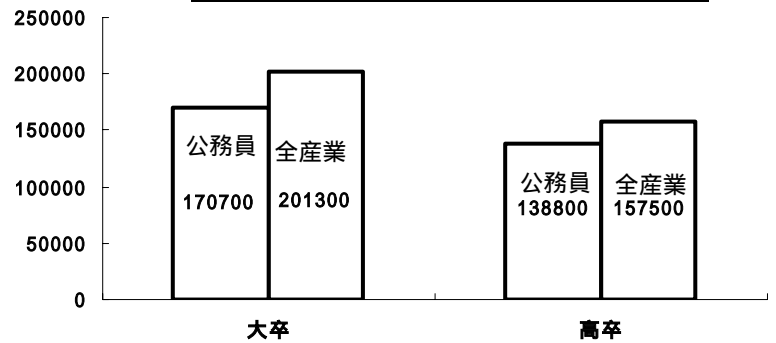
## 青年の給与は民間より安い?

公務員の給与は、民間より高いので賃下げも仕方がないと思いませんか? 実は、青年の給与は民間のほうが高いのです。

右のグラフは厚生労働省、下のグラフは人事院の資料から抽出したものです。どちらにおいても、公務員のほうが低いという結果になっています。

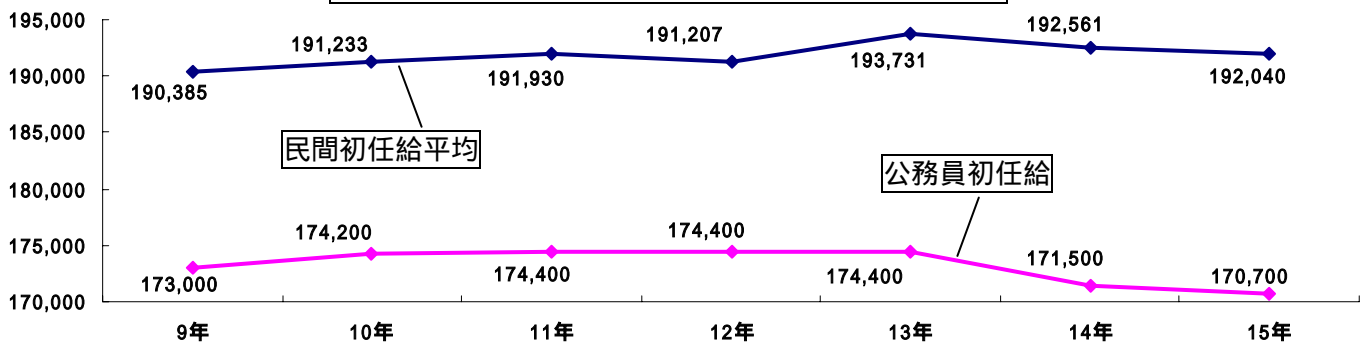
人事院勧告は、官民格差を解消するものであることから、本来は青年の給与は引き上げられなければならないのです。

全産業平均と公務員の初任給の比較

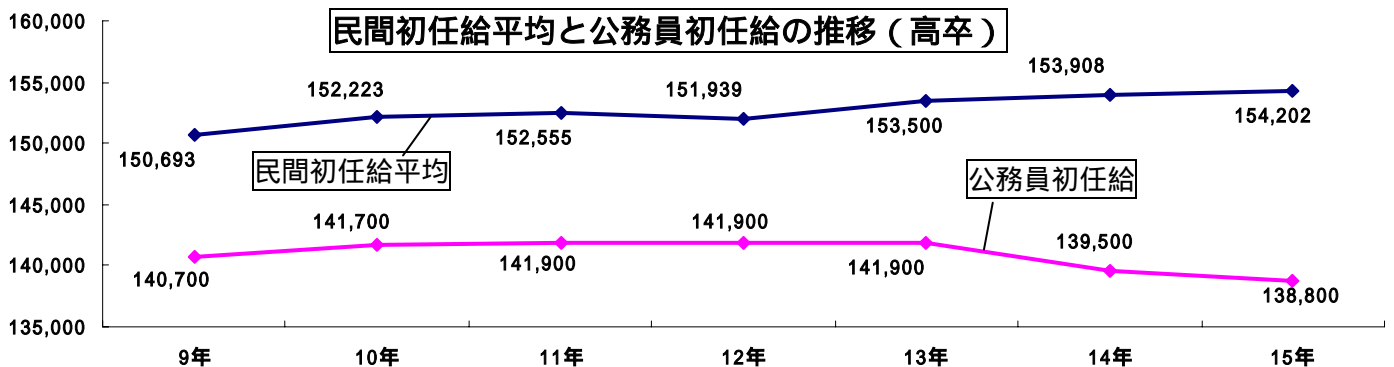


厚生労働省「平成15年賃金構造基本統計調査」より抽出した。

民間初任給平均と公務員初任給の推移(大卒)



民間初任給平均と公務員初任給の推移(高卒)



民間初任給平均は、人事院勧告関連資料の「事務・技術関係」より、公務員初任給の大卒は行(一)2-2、高卒は行(一)1-3より抽出した。

# マイナス勧告は国民に悪影響？

政府や人事院は、公務員の賃金引下げをあたかも「民意」のように言っています。総選挙では、「マニフェストで公務員の賃下げを掲げる政党も、国会の大部分を占めました。

しかし、公務員賃金を規定する給与法の改正内容が、最低賃金や年金、社会保障にまで影響することを知る国民は、決して多くはありません。

04 人勧ではマイナス勧告を出させず、これ以上の「悪魔の賃下げサイクル」「社会保障の切捨て」を阻止するため、ともに闘いましょう。

## マイナス人勧の影響は？

### 最低賃金

人事院勧告において引下げ勧告が出されていることを重く受け止め・・・(略)・・・据え置きに留まらず引下げの目安を示すべき。(2003.7.17 厚生労働省『中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告』)

### 年金

(物価スライドについて)人事院勧告の影響なしとは思っていない。(2002.8.7 厚生労働相会見)

### 生活保護

人事院勧告の下落幅を参考に下げ幅を算定。

## 人事院勧告の手順

